

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年3月4日（令和6年2月28日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 令和6年3月8日（金） 午後1時15分
散会 午後2時50分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	1 0 番	大屋 光宏	1 1 番	中村 昌史	1 2 番	辰田 直久
1 3 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	1 0 番	大屋 光宏	1 1 番	中村 昌史	1 2 番	辰田 直久
1 3 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長補佐	上田 千香子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 1 番	中村 昌史	1 2 番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和6年第3回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年3月8日（金）午後1時15分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第7号 邑南町課設置条例の一部改正について
- 日程第3 議案第8号 邑南町職員定数条例の一部改正について
- 日程第4 議案第9号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第10号 邑南町特別会計条例の一部改正について
- 日程第6 議案第11号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第12号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第13号 邑南町表彰条例の一部改正について
- 日程第9 議案第14号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第10 議案第15号 邑南町町営バス条例の一部改正について
- 日程第11 議案第16号 邑南町高齢者創作活動施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第17号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第19号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第20号 邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正について

- 日程第16 議案第21号 邑南町堆肥化处理施設条例の一部改正について
- 日程第17 議案第22号 邑南町奨学基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第23号 邑南町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第19 議案第24号 邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第25号 邑南町下水道条例の一部改正について
- 日程第21 議案第26号 邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第27号 邑南町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び邑南町移動通信用鉄塔施設整備減債基金条例の廃止について
- 日程第23 議案第28号 邑南町空き家等の適正管理に関する条例の廃止について
- 日程第24 議案第29号 邑南町堆肥化处理施設整備事業分担金徴収条例の廃止について
- 日程第25 議案第30号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第31号 指定管理者の指定について
(石見デイサービスセンター)
- 日程第27 議案第32号 指定管理者の指定について
(邑南町高齢者ふれあいプラザ)
- 日程第28 議案第33号 指定管理者の指定について
(邑南町高齢者生活福祉センター)
- 日程第29 議案第34号 指定管理者の指定について
(ねんりん工房)
- 日程第30 議案第35号 指定管理者の指定について
(瑞穂東デイサービスセンター)

- 日程第31 議案第36号 指定管理者の指定について
(邑南町高齢者生きがい活動センター)
- 日程第32 議案第37号 指定管理者の指定について
(邑南町福祉用具リサイクルセンター)
- 日程第33 議案第38号 指定管理者の指定について
(はあもにいはうす)
- 日程第34 議案第39号 指定管理者の指定について
(ハートフルみずほ)
- 日程第35 議案第40号 指定管理者の指定について
(瑞穂西デイサービスセンター)
- 日程第36 議案第41号 指定管理者の指定について
(はすみ交流センター及びはすみ温水プール)
- 日程第37 議案第42号 指定管理者の指定について
(邑南町観光案内所、邑南町農産物処理加工施設及び邑南町農林水産物直売・食材供給施設)
- 日程第38 議案第43号 指定管理者の指定について
(邑南町農作業準備休憩施設)
- 日程第39 議案第44号 指定管理者の指定について
(邑南町婦人若者等活動促進施設)
- 日程第40 議案第45号 指定管理者の指定について
(邑南町猪肉加工場)
- 日程第41 議案第46号 指定管理者の指定について
(阿須那公民館戸河内分館)
- 日程第42 議案第47号 町道路線の廃止について
(廃止路線2路線)
- 日程第43 議案第48号 町道路線の認定について
(認定路線2路線)

- 日程第44 議案第49号 権利の放棄について
(過年度分いこいの村・香木の森納付金の確定)
- 日程第45 議案第50号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第13号について
- 日程第46 議案第51号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第5号について
- 日程第47 議案第52号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第5号について
- 日程第48 議案第53号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第3号について
- 日程第49 議案第54号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計
補正予算第5号について
- 日程第50 議案第55号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第4号について
- 日程第51 議案第56号 令和6年度邑南町一般会計予算について
- 日程第52 議案第57号 令和6年度邑南町国民健康保険事業
特別会計予算について
- 日程第53 議案第58号 令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業
特別会計予算について
- 日程第54 議案第59号 令和6年度邑南町後期高齢者医療事業
特別会計予算について
- 日程第55 議案第60号 令和6年度邑南町電気通信事業
特別会計予算について
- 日程第56 議案第61号 令和6年度邑南町水道事業会計予算について
- 日程第57 議案第62号 令和6年度邑南町下水道事業会計予算について

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和6年3月8日（金）】

—— 午後1時15分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員。12番辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2

議案第7号 邑南町課設置条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。議案第7号邑南町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3

議案第8号 邑南町職員定数条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3。議案第8号邑南町職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4

議案第 9 号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の  
一部改正について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4。議案第 9 号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 5

議案第 10 号 邑南町特別会計条例の一部改正について)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5。議案第 10 号邑南町特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 6

議案第 11 号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6。議案第 11 号邑南町会計年度任用職員の給与

及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 7

議案第 1 2 号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の
一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 7。議案第 1 2 号邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 8

議案第 1 3 号 邑南町表彰条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 8。議案第 1 3 号邑南町表彰条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 9

議案第 1 4 号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の
一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第14号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第10

議案第15号 邑南町町営バス条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第10。議案第15号 邑南町町営バス条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第11

議案第16号 邑南町高齢者創作活動施設条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第11。議案第16号 邑南町高齢者創作活動施設条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第12

議案第17号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並に特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準

を定める条例の一部改正について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第12。議案第17号 邑南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第13

議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)

●石橋議長（石橋純二） 日程第13。議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第14

議案第19号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第14。議案第19号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 5

議案第 2 0 号 邑南町若者定住促進住宅管理条例の
一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 5。議案第 2 0 号邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 6

議案第 2 1 号 邑南町堆肥化处理施設条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 6。議案第 2 1 号邑南町堆肥化处理施設条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 7

議案第 2 2 号 邑南町奨学基金条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 7。議案第 2 2 号邑南町奨学基金条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　　まず条例改正で一つは基金の額が変わるんですが、これは償還免除があるっていうことだったんですけど。これは償還免除はしたのか、今からするのか。条例改正と償還免除の時期の関係を教えてください。それとこの奨学金自体、今現在借りている人がいるのかいないのか。いるのであればその人数。それと今回の改正は他の奨学金と併用できるっていうことは理解をするんですが、それと併せて金額が変わってます。良くなる話と逆に大学院生については、現行国公立4万円私立5万円が、改正すると国公立3万5,000円私立4万円ってことで金額が下がります。その理由を教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司）　　はじめに額についてですが、額について償還免除が変わるのかということですが、償還免除については5年定住があった場合に償還免除になるということでそのままになっております。4年お借りになった場合1年据置きをしまして…。

●石橋議長（石橋純二）　　暫時休憩とします。

—— 午後 1時 23分 休憩 ——

—— 午後 1時 23分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二）　　再開をします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司）　　審査会の手続を済ませておりまして、その後免除という形になっております。現在借りておられる方は、おられます。大学院生についての区分が無くなったということですが、こちらについては医療従事者と大学院という区分で今まで運用させていただいておりました。医療従事者のところ

は医療従事者用の奨学金がありますので、そちらのほうで借りていただく形となります。大学院については学費を調査しましたところ、4年生大学とほぼ同額という結果を得ましたので、4年生大学と同じという区分のほうにさせていただいております。実態としましては、大学院ですと学費以外の研究費等が多額にかかるということも想定されますが、新制度はほかの奨学金とも併用は可能となっておりますので、そちらのほうで利用していただければと考えております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 一つは現在借りておられる方があってことなので、借りておられる方は条例改正になると金額を増額する申請ができるかできないとか。附則として、普通は、既に借りている方については従来どおりとか。新たに借りてる人も。例えば、国公立の大学生だと3万円借りてる人は、制度が変われば4万円の申請をすればいいのか。そういう取扱い、今借りてる人の取扱いがどうなるか教えてください。それと先ほどの答弁だと大学院生は大学生と授業料が変わらなくて、ただ研究費とかかかるから足りない分は他で借りてくださいっていうんだったら、区分も金額も今までどおりでよかったのかなと思うんです。大学生についても足りない分は他と併願できるんだから借りてください、でいいわけですね。ちなみに、大学院生は国公立は大学生と授業料違います。違わないけど本人は違いますよ。4年間の時と、また新しく大学院行けばそのときの授業料なので、本人にとっては変わってのもので、奨学金が増えていいんだと思うんですけど。こういう区分にしたときに、当然教育委員会でも議論されると思うし、教育長も町長も出すときに判断されたと思うんです。まず、区分を変えて大学院生の金額が実質減るってことに対して、教育委員会の中で教育委員さんはどんな意見があったか教えてください。それと従来の人との摘要はどうなるか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） まず最初に貸付額の減額のところですけども、教育委員会にかけましたときにはこれで御了解のほういただいております。区

分についての統合の議論はさせていただきました。金額の変更についても、併願併給が可能というところで了解のほういただいたと考えております。そして額が増えることによって今借りておられる方はどうなるかということですが、現状としてはその段階でお貸しした金額となっておりますので、そのまま継続という形になると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すいません総務課長。条例上、今の解釈ができるかどうか。附則として足りない部分があるような気がします。変われば新たに借入申請なりしてもいい気がするんですけど。それと一番最初にこの条例が可決しなければ償還免除いつするかって聞いたのは、要はもうしてあるってことなので条例改正をしなきゃできないってことでなければ、条例改正に賛成できなくても迷惑はかからないなっていう意味で聞きました。もう一度大学院生の区分をあえて無くして、実質減額になったという議論があったかなかったのか。良しとされたってことなんだけど、それを受けて最終的に教育長は大学院生減額。僕らも聞かれたとき、なんでって言われたとき、明確な理由がよくわからないので。実質減額になるってことは、どうやって説明すればいいのか。どうやって理解してこれがよしとしたか。教育長の判断を聞かせてください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 数字だけ見ると減額になっているという理解。そのとおりだと思っております。今回は併願を認めたというところを一番に考えております。基金の行く末も考慮して授業料等とそう差異は無いという判断をさせていただいて、このような金額を提示をさせていただいております。以上です。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 議案の説明資料の中で、附則として令和6年4月1日から施行するとしか書いてありませんので、仮に現在大学国公立で3万円受けていらっしゃる方が、4月1日以降この条例改正が認めていただければ3万5,000円になりますので3万5,000円への増額の申請があれば、それは協議させてもらって受け付けることも必要なのかなと思っております。その辺りは慎重に取扱いをしなければいけないと思っております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18

議案第23号 邑南町水道事業給水条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18。議案第23号邑南町水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第19

議案第24号 邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第19。議案第24号邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 0

議案第 2 5 号 邑南町下水道条例の一部改正について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 0。議案第 2 5 号邑南町下水道条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 1

議案第 2 6 号 邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 1。議案第 2 6 号邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 2

議案第 2 7 号 邑南町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び邑南町移動通信用鉄塔施設整備減債基金条例の廃止について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 2。議案第 2 7 号邑南町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び邑南町移動通信用鉄塔施設整備減債基金条例の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 3

議案第 2 8 号 邑南町空き家等の適正管理に関する
条例の廃止について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 2 3。議案第 2 8 号邑南町空き家等の適正管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 4

議案第 2 9 号 邑南町堆肥化処理施設整備事業分担金徴収条例の  
廃止について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 2 4。議案第 2 9 号邑南町堆肥化処理施設整備事業分担金徴収条例の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 5

議案第 3 0 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例の制定について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 2 5。議案第 3 0 号地方自治法の一部を改正する

法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 6

議案第 3 1 号 指定管理者の指定について

( 石見デイサービスセンター ) )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 6。議案第 3 1 号指定管理者の指定についてを議題といたします。議案第 3 1 号から議案第 3 7 号につきましては、私議長の石橋に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますのでその間の議長につきましては、大屋副議長をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

( 石橋議長退場並びに大屋副議長議長席へ着席 )

●大屋副議長（大屋光宏） 議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第 1 0 6 条第 1 項の規定により副議長の私がその職務を行わせていただきます。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 7

議案第 3 2 号 指定管理者の指定について

(邑南町高齢者ふれあいプラザ))

●大屋議長（大屋光宏） 日程第 2 7。議案第 3 2 号指定管理者の指定についてを

議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 8

議案第 3 3 号 指定管理者の指定について

( 邑南町高齢者生活福祉センター ) )

●大屋議長（大屋光宏） 日程第 2 8。議案第 3 3 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 9

議案第 3 4 号 指定管理者の指定について

(ねんりん工房))

●大屋議長（大屋光宏） 日程第 2 9。議案第 3 4 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 0

議案第 3 5 号 指定管理者の指定について

( 瑞穂東デイサービスセンター ) )

●大屋議長（大屋光宏） 日程第30。議案第35号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第31

議案第36号 指定管理者の指定について

（ 邑南町高齢者生きがい活動センター ） ）

●大屋議長（大屋光宏） 日程第31。議案第36号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第32

議案第37号 指定管理者の指定について

（ 邑南町福祉用具リサイクルセンター ） ）

●大屋議長（大屋光宏） 日程第32。議案第37号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●大屋議長（大屋光宏） 無いようですので質疑を終わります。ここで退場されております石橋議長の入場を求めます。これで議長としての職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

( 大屋副議長は議長席を退席、石橋議長着席 )

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 3

議案第 3 8 号 指定管理者の指定について

(はあもにいはうす))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 3。議案第 3 8 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 4

議案第 3 9 号 指定管理者の指定について

( ハートフルみずほ ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 4。議案第 3 9 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

( 「ありません」の声あり )

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 5

議案第 4 0 号 指定管理者の指定について

(瑞穂西デイサービスセンター))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 5。議案第 4 0 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 6

議案第 4 1 号 指定管理者の指定について

( はすみ交流センター及びはすみ温水プール ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 6。議案第 4 1 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑にあたりまして中村議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって中村議員の退場を求めます。

( 中村議員退場 )

●石橋議長(石橋純二) 質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。ここで退場されております中村議員の入場を求めます。

( 中村議員入場 )

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 7

議案第 4 2 号 指定管理者の指定について

(邑南町観光案内所、邑南町農産物処理加工施設
及び邑南町農林水産物直売・食材供給施設))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3 7。議案第 4 2 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑にあたりまして鍵本議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって鍵本議員の退場を求めま

す。

（ 鍵本議員退場 ）

●石橋議長（石橋純二） 質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。ここで退場されております鍵本議員の入場を求めます。

（ 鍵本議員入場 ）

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 8

議案第 4 3 号 指定管理者の指定について

（ 邑南町農作業準備休憩施設 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 8。議案第 4 3 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 9

議案第 4 4 号 指定管理者の指定について

（ 邑南町婦人若者等活動促進施設 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3 9。議案第 4 4 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 0

議案第 4 5 号 指定管理者の指定について

（ 邑南町猪肉加工場 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 0。議案第 4 5 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 1

議案第 4 6 号 指定管理者の指定について

（ 阿須那公民館戸河内分館 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 1。議案第 4 6 号指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 2

議案第 4 7 号 町道路線の廃止について（ 廃止路線 2 路線 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 2。議案第 4 7 号町道路線の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 4 3

議案第 4 8 号 町道路線の認定について (認定路線 2 路線))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 4 3。議案第 4 8 号町道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4 4

議案第 4 9 号 権利の放棄について

( 過年度分いこいの村・香木の森納付金の確定 ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 4 4。議案第 4 9 号権利の放棄についてを議題といたします。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 議長、10 番。

●石橋議長(石橋純二) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 権利の放棄ってということで債権の放棄です。新聞記事等にもなるように、多額のお金を放棄するってことは非常に大きなことだと思います。金額で言うと 8 1 4 万 2, 2 2 8 円。これだけの債権を放棄するに当たって、町長の責任なり組織としての責任っていうのはどのようにとられるんですか。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） おっしゃる様にこれだけの額を放棄するっていうことについては、これまでの私どもの指導あるいはそういった経営の問題について充分に対応できなかった結果だろうと思っています。その都度いろいろやってはいたんですけどもそれが充分でなかったことについては、結果的にはこうなったということについては責任を感じております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） その責任っていうのを、きちっと減額なり何らかのことで示す必要があると思うんですがそこはどう思われるのか。水道とか電気のような金額で条例で定めてあって向こうがそれを使って何かをしたけど、返せなかったっていうのじゃなくて、指定管理を受けるときに、提案として納付金を納めますっていうことの設定だったと思います。結果として、納付金設定が正しかったのかどうかもあります。コロナ禍だったので最終年は納付金を免除したけれど、そのときも議論で、その範ちゅうで本当に大丈夫なのかっていう話もしながら、結果として会社は精算された。会社も責任を取られた。株主さんもたくさんおられたけど何らかの形でもうお金は返らないので、責任は取っておられるんだと思います。今回1,500万のうち一部があって全額返らないんだったら、ほかで経営責任として経営が良くなかったのでもこれさえ返せないというのは、会社の責任だと思うんですけど、一部精算して返ってくるっていうことは、やはり金額設定なり対応が正しかったかっていうところは大きいんだと思います。そういう意味で言うと責任は感じるけどっていうだけではこれだけの金額を債権放棄するに当たって、本当に組織としていいのかっていうところですけど感じるだけなのか、形として示されるのかどうか。その必要があると思われるのか思われませんか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） いろいろとこの問題については、どこがどうなっ

なったっていうところの更なる問題の所在あるいは分析が必要ではないかと思っています。そのことが明らかになった上で、その責任度合いについても変わってくるんだろうと思います。いずれにしてもこういう結果になったことについては、真摯に受け止め今後こういうことがないようにという形で、もう少し詳細の問題の所在について検討し、また皆さん方にも報告をしたいなと思っています。それに応じてどのような形になるのかということがあろうかと思っています。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） この議案って今議決しなきゃいけないのか。先ほど町長が言われたとおり、検証してってことであれば検証して何が問題であったか。責任はどんなのかっていうときにこの議案を出されて、町として責任があったない、あるからこういう責任を取るっていうのが本来だと思うんです。僕が町長が好きとか嫌いで話してるんじゃないくて、現場の職員さんはもっと少ない金額で税にしてもいろんな使用料にしても徴収に歩かれてて、つらい思いもいろいろあるんだと思うんです。それでも徴収できない。それでもする。これだけの大きな金額を放棄するのに誰も何も責任を取らないまましてしまうと、町民から見れば納税意識っていう意味で、納めても納めなくてもいいのかな債権放棄してくれりゃいいんだから。現場の職員さんからすれば、一生懸命しなくたって最後徴収できなきゃ不納欠損か、金額が大きくなったら債権放棄してもらえばいいわってなりますよね。やはり、債権放棄の議決っていうのはもう少し重たいものだし、私たち議員もはいそうですかって覚悟をもって議決するものだと思うんです。そう思えば、出される町長も覚悟を持って出すべきだと思うんですけど。これは意見なので質疑じゃなくなってしまうので、最終的に質問としたらこの議案は今議決しなければ何が問題があるのか。町で検証したときに出版されればいいと思うんですけど、今後先延ばしになるとどういう問題があるか教えてください。

○日高副町長（日高和輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高和輝） なぜこのときにという御質問でございます。これまでも債権放棄等そういった手続的なことにつきましては、法的に決まってるものもござ

いますけれども、この度は破産法の規定によりまして債権者の破産手続が終結したことによりまして、いわゆる自治法の規定に基づいて権利の放棄ということを提案をさせていただきました。この問題点等についてのこともありますけれども、通常の手続上のところで不納欠損処分等行う必要があると判断しましたので、この度出させていただいたところでございます。債権が残っていくことになりますし、そのへんの今までの債権処理の問題につきましても、これはそのほかの債権についても同様でございますけれども、いわゆる債権が残っているものについて処理をすることをある意味優先してやってきた部分もございますので、これを残しておけば債権がずっと消滅しないまま残ることがございますので、これを残さないためにも今というふうに関これについては判断をさせてもらったところでございます。ですので、債権処理についてはこれを優先して取り組みたいと思った部分もございますので、そこを優先したと考えております。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかにはありませんか。無いようですので、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 5

議案第 5 0 号 令和 5 年度邑南町一般会計補正予算
第 1 3 号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 5。議案第 5 0 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 1 3 号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 6

議案第 5 1 号 令和 5 年度邑南町国民健康保険事業特別会計  
補正予算第 5 号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 6。議案第 5 1 号令和 5 年度邑南町国民健康保

険事業特別会計補正予算第5号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第47

議案第52号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第5号について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第47。議案第52号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第48

議案第53号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算第3号について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第48。議案第53号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第49

**議案第 5 4 号 令和 5 年度 邑南町 下水道事業特別会計
補正予算第 5 号について)**

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4 9。議案第 5 4 号令和 5 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 5 号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 0

**議案第 5 5 号 令和 5 年度 邑南町 電気通信事業特別会計  
補正予算第 4 号について )**

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 0。議案第 5 5 号令和 5 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 4 号についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 1

議案第 5 6 号 令和 6 年度 邑南町 一般会計予算について)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 1。議案第 5 6 号令和 6 年度 邑南町 一般会計予算についてを議題といたします。対象範囲が広いので、歳入は一括歳出は款ごとに区切って質疑をいたします。それでは歳入についての質疑にはいります。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10 番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 考え方で聞きたいんですけど、先ほど権利の放棄を話をしたんですが、その議決と今回歳入で何らかの影響があるのかないのか。ただ単に決算のときに債権として残るだけかと思うんですが、予算の歳入に影響があるところがあるのか無いのか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほどの権利の放棄の関係の債権でございますが、当初予算には出てこないものでございます。出るとしましたら決算で不納額として計上されるものになります。未収金額です。失礼しました。

●石橋議長（石橋純二） ほかに歳入について質疑はありますか。無いようですので歳入の質疑はこれで終わります。続いて歳出の質疑に入ります。1款議会費について質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、1款議会費の質疑はこれで終わります。続いて、2款総務費について質疑はありますか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 53ページの20周年記念事業費と61ページの20周年記念イベント支援事業と関連があるので聞かせてください。それぞれの事業内容については、予算審査のときにしてますので承知しておるんですが、これらの内容っていうのは12月の一般質問で町長にしたとおり課長会議で職員の皆さんで話し合ってたもので間違いがないかどうか。そうしたときに、僕の記憶では前は11月だったと思って調べたらやっぱり11月にしてたんですが、今回は10月なんです、10月っていうと町長選もあって職員さんも大変だと思うんですけど、話し合ってたなぜ

10月に変えられたのか教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 53ページの20周年記念事業費のことにつきまして説明させていただきます。おっしゃいましたように課長会議等でそれぞれ管理職の方から御意見を伺って整理をした内容で予算を計上させていただいております。実施日を10月6日日曜日ということにさせていただいたことにつきましては、やはり10月1日がもともと合併した日でございますので、それに一番近くかつ10月で日曜日ということで設定をさせていただきました。県知事の日程等もございますので、内々ではお願いはしているところでございます。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 選挙事務等もあって職員さんも大変な時期にされるなあと思ったんですけど、理由はそういうことなんでしょう。町長に聞きたいんですけど町長自体は次どうされるか進退は考えておられるんだと思うんですが、どういう形であれその後の人が出る出ないってなっても、町長選挙の2週間ぐらい前にこれだけの大きな行事を組むと、仮に町長が続けて出るって言われれば式典の政治的利用だって言われかねない。そうでなくても何らかの形で選挙になれば、恐らくここにおる議員さんもみんながみんな同じ方向でなければ、式典にいい顔してみんな臨めるかどうかっていうのはわからない。政治的利用は僕が言うたんじゃなくて多分ほかでも新聞記事等になって現職の人は絶対有利なので、選挙前に大きな行事を組むことは問題ないけれど組むとやはり批判はすごい強い。そこについて町長は、あえて今まで11月にされてた式典を選挙時期の10月にされる。そうすると批判も当然たくさんあるけどこの時期にするっていうのは、職員の方が決められたんだと思うんですけど最終決断は町長だと思うんですけど、そこはどういう判断をされたか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の話と20周年の10月6日にやるっていう話は、全く私は別物だろうと思います。人はそれぞれの話はあるかもしれませんが、やはり課長が言ったように10月1日があるわけでありますから、それに近い日程でという形で決まったのは私も全く問題ない。そこと町長選挙との関連を私も答えようがないわけであります。ですから、私は全く意図的なものは全くないし課長会議で決まったことについて了解をしたという話でございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 世間はそういう見方を絶対する。最終的にはこれは議会がそこを認めたってことになって、議会側がどうなんだって言われる。間違いなく今までのいろんな情報を集めても聞いてみても自分でもそう思う。今まで11月にされてたのに、あえて町長選の年に10月にするってなれば余計言われる。どう見ても客観的に見ると好ましいとは思われないんだと思うんです。だから12月のときに20周年どうするんですかっていうのは、やる時期によってかなり問題があるからっていう思いで、前回11月ですよ。違います。それなら調べてください。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩いたします。

—— 午後 2時 4分 休憩 ——

—— 午後 2時 4分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○日高副町長（日高和輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高和輝） 15周年につきましては、11月17日に開催してお

りました。

●石橋議長（石橋純二） ありませんか。無いようですので、2款総務費の質疑はこれで終わります。続いて3款民生費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、3款民生費の質疑はこれで終わります。続いて、4款衛生費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、4款衛生費の質疑はこれで終わります。続いて、5款労働費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、5款労働費の質疑はこれで終わります。続いて、6款農林水産業費について質疑はありませんか。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 記載が無いので何ページとは言われませんが、地域計画というものを今年作成する最終年度になっていると思うんです。目標地図なんかを作って、農地を誰が担うのかといったようなことを明確にする最終年度になっていると思うんです。その下地域計画の記載も無ければ金額も当然無いんですけど、地域によっては職員の方が時間外にその集落に出向いていろいろ話をするといいようなことも考えられるわけです。そうした場合、時間外手当なんかを支払うことになると思うんですが、そうしたことについてはどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 地域計画につきましては、瀧田議員さんおっしゃられるように令和6年度が作成の最終年度になります。現在各地域を回りまして、説明会、手順とか作成事務のことの説明を今しに歩いているところでございます。スケジュールとしましては集落で今後いろいろ話合いがされますが、7月末に資料を改めて提出をしていただいて、それを元に再度町のほうで計画の案を作成するという手順になっています。この間につきましては、必要に応じて職員あるいはこの地域計画は農業委員さんも一緒に作成することになってますので、出向いて要請があれば説明することにしております。いずれにしても、なかなか地域で人材的に事務を進めるのが難しいというところもあると思いますので、そこは職員なり農業委員で対応していきたいというふうに考えています。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 予算が伴うような場合は、どのようにされようとしておられるんですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 失礼しました。人件費につきましては、一応現在のところ通常の人件費の中で考えております。今までもいろいろ集落で困りごと等あった場合、集落に出向いて説明会等を実施しております。夜間等です。現行の人件費の中で対応できるものと考えております。それから事務的経費につきましても、農業総務費あるいは農業委員会費などで対応が可能ということで考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、6款農林水産業費の質疑はこれで終わります。続いて、7款商工費について質疑はありませんか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 予算書の125ページ。全協でも質問をしたり、皆さんも議論されたところなんですけど。いわみ温泉の薪ボイラーに関わる施設の改修等のことです。質問の回答としてそれから皆さんの意見の中にもあったんですが、一民間企業にこういった支援をされるのはどうだろうかというような話も出たわけです。そういった関係業者にはお声をかけて意向を聞いた上で、こういった形になったという答弁だったように思うんです。私はそこで言いましたのは、霧の湯にある程度近いそういった機器それから場所等も確保できている森林組合さんなんかはいかがだったんですかということと言ったと思うんです。あと森林組合さん以外ほかのそういった林業関係の製材所も持ったりしたところもあると思うんですが、あとのところにもお声をかけられたのかどうかという点。それと森林組合さんの場合は組合組織ですので、こういったまた新たな事業とかそういったことをするには組合のそういった組織の中で総会とか総代会とかいうかける必要もあるんじゃないかと思うんです。そうすると大体6月7月の時期に森林組合さん臨時会を開かれれば別かもしれませんがそういったものも含めて、ちょっとどうだったんだろうかというようなことも思ったんです。あとは薪の施設は霧の湯専用のための薪を収めるための整備なのか、それとも今のような町内の木材等を再利用したりいろんな意味で使っていこうという意味で、事業者さんが薪もほかに需要はたくさんあると思うんです。今のエネルギーにする以外にもいっぱい需要はあると思うんですが、そういったところに出荷したりすることもオッケーなのかどうか。任せるとしたらその辺の話はどうなっているのか。それと今度霧の湯で実際そういったエネルギーとして薪ボイラーの中に導入するに当たって、そこでも雨に濡れたりしては大変なので今のような屋根のついたものを作られると思うんですが、そこからそのボイラー等への運搬とか使用される場合は、指定管理者になられた方がそれは全部責任を持ってやられるというような想定でおられるのか。おおむねこの3点ぐらいちょっとお聞きしたいんです。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はじめにこの薪の供給施設の整備に当たり町内の各林業事業体のほうに話をしたか。森林組合以外にもされているかという御質問です。邑南町内にあります森林組合だけじゃなくて複数の林業事業体がございます。これは個人も含めて、全ての事業体にヒアリングをかけまして意見を聞いた上で進めております。それから森林組合につきましてはいろいろな事業を開始する等に当たりましては、御指摘のように総代会等にかける必要があります。まず、森林組合の事務レベルで協議をした際、森林組合としては木質バイオマスのチップ等の確保がかなりの業務を占めていて、薪を新たに事業として始めるのは難しいという回答でございました。恐らく総代会等にかける必要はないという判断で返事をされたと認識しております。それから現在計画しております薪の供給施設でございますが、町内の木質バイオマスを利用していきたいという大きな目的で整備をしております。今回整備する薪ボイラーだけでなく、今までも薪ストーブの普及等森林環境譲与税の財源を使って実施してまいりました。そういった薪ボイラー以外の民間の様々な薪の利用についてもこの供給施設からは供給できるというふうに意識しております。ただ、常任委員会、全協でも説明いたしましたが、ウエイトとしては、今のところ今回整備する薪ボイラーへのウエイトが非常に高いというところで、町も補助をしていこうと認識しているところでございます。補助自体は木質バイオマスの利用に対する補助でございますが、補助率については薪ボイラーへの供給量も勘案して補助率を決定しているところでございます。薪の保管場所でございますが、薪ボイラーと隣接して現在の霧の湯の隣にあります駐車場に整備する予定でございます。薪につきましては長さ1メートル程度のものがございます。私も持ったことがあります、非常に乾燥して軽いものでございます。基本的には指定管理者の従業員のほうで移動してボイラーのほうに投入をしていただくということを考えております。以上でございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 理解はいたしました。私ピンと浮かんだのは、森林組合さんがこういった支援で買われる機械、それから場所等も一番ベターではないかという思いの中で浮かんだものを言ったんです。年間使用量の量的にも、内部の方に聞い

たら対応はできない量でもあるというのも事実だったように思います。無理だ。どうしてそういうことは難しかったのか。今度は森林組合さんの中での議論になると思いますので、説明で私は理解いたしましたのでよろしいです。

●石橋議長（石橋純二） ほかにありませんか。無いようですので、7款商工費の質疑はこれで終わります。続いて、8款土木費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、8款土木費の質疑はこれで終わります。続いて、9款消防費について質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 予算書は、141ページになるんです。災害備蓄品のことなんですが、説明の中で、計画数量に満たないものはおおむね5年かけて購入すると説明があったと思うんですけど、計画数量に満たない物資っていうのは、例えばこういったものなんでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定）

これまで災害備蓄品の整備についての予算は少額でございましたので、当然十分な備蓄ができていない状況であると思っております。

これがということを言うとしたら簡易トイレであるとか、かなり金額張るものですので全く計画には達してないと新聞でも報道されている状況もございます。

一つ一つ何が足りてないというのは全般的なものがございまして難しいところがあるんですけど、今回の備蓄物資整備計画において必要であると想定する物資を備蓄していくためには、今回計上させていただいております金額で5年間をかけて備蓄をしていく必要がありますので、全般的に備蓄品が足りていないという状況であります

ので、6年度から計画的に備蓄していきたいと考えているところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今定例会の町長の挨拶にも災害のお話がありました。全国的に能登の地震を受けて、各地で災害の備品の準備に取りかかっている自治体多いんじゃないかと思うんです。いろんなものが集中すると思うので、計画的に何を今年度は用意するとか、そういったことも今後も考えていただきたいなと思ってお聞きしました。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、9款消防費の質疑はこれで終わります。続いて、10款教育費について質疑はありませんか。

●野田議員（野田佳文） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 予算書163ページ、食の学校運営費について聞かせてください。邑南町食育推進計画を見まして、食育推進委員の中に地域商社ビレッジプライドのおおなんさんが入っているとんですけど、今年度方針転換を告げられて食の学校から撤退されたのにこうやって選ばれてる。来年度選ばれてるっていう理由を聞かせてください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 食の学校については、推進計画は5年ご

とに見直して作っております。前の段階のところで推進員として入ってもらってありました。撤退されておりますので、来年度令和6年のところになりますけど少し委員の構成の見直しも今考えてるところです。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 私も同じ食の学校で違う視点からお聞きいたします。昨日議員数名で現地を見さしていただいたんですが、我々もその間視察もしてませんしびっくりしたりとか、いろんな疑問も抱いたところです。それよりも何もこれまで委託先だった事業者が撤退というかやめられて、町の初期の事業であったものから方針転換をされて、所管課も今年度より教育部門に移ったところなんですけどその中で、今回も来年度予算として80万という予算が上がっております。この予算が多いか少ないかということは考え方にもよるんですが、回数的なもんやら事業ができるような金額でもないわけなんです。所管課が変わるときに教育部門のほうから、そういった食育の関係をやってみたいからうちのほうの管轄にしていadakいたいという意向があったのなら、この80万という来年度の予算としては少ないというか意欲がないように思います。逆に言えば、もう事業的に初期の目標目的が達成できないから、教育部門に回そうと形の考えでやったのか。その辺をはっきりしないと、この建物はあるけど、そういった利用とか、今後の計画とか、価値感というものが大きく変わってくるような気がするんです。どういった形で引き継ぎというか事業性も少しだけ変わって所管課も変わったのか。経緯を少し説明していただければと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 従前担当しておりました産業支援課から経緯のお話をさせていただきます。A級グルメにつきましては、地産地消の部分をしっかりしていきたいということで方針を転換したということは、これまでも説明してきたところでございます。この中で、食の学校の取扱いにつきまして事業者から撤退の意向がございました。引き続き、地産地消等邑南町の食の伝統の継承とか農産加工の推進、そういった目的で設置しておりますのでそういった利活用のほうを考えておりました。教育委員会と協議をする中で教育委員会として食育というものを進めないといけない。食育というものも地産地消といういうものも地域の食を土台に考えていくもの

であるということで、町長さんあるいは教育長さんと協議する中で、教育委員会で食育を進める拠点の施設として活用しようということで決定をいたしたところでございます。食育として活用していこうという方針になった経緯については以上でございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 庁舎内の会議の中でそういった部署で利活用、立派な建物ですんで使おうという中でそういった方向に変わられたのなら、課と課でやはり納得の上でやられたんならいいんですが。昨日行ってみて思ったんですが、何の食の関係の事業なりそれから教育的な催し物なりいろんなことをするのに、台とかいろんなものがあったても、実際にガスレンジもなければ冷蔵庫とか何もない。食材をやって実際に教育するような設備はそろってないですよ。今後、補正でも組んでその備品をまた購入してその目的に沿ってやろうという考えがあるのかどうか。その辺も確認させていただけたらと。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 食の学校については少し説明させていただきましたところもございます。関係課のところでも協議をしながら、今後食の学校の活用の仕方について関係課と話をして、例えば、今議員がおっしゃいますようなそういった調理器具等々はそろえて、そこで何かをしたいという話にもなれば、また補正でお願いをさせてもらうことになりますが、まずは、将来的にわたって食の学校をどう活用していくか。勉強に使うとか実地で使うとか、いろんな方策等々もあろうと思いますのでそういったこともきちんと議論しながら、きちんとしたストーリー立てをした形で補正予算を要求させてもらうのであれば、そのときにさせてもらおうかと思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ほかの議員さんも指摘されたとは思いますが、今年1年何だったんだっていうことになるんですよ。ですから、これはそういった形で空くんなら、教育部門で是非ともやりたいからということで計画をされたんなら、来年度には備品でそろえてやりましょう、というようなんが出てるかと思やあ、そうでもない。やめてしまったから何とかせにゃいけんというような中で、庁舎内というか邑南町役場の中で押し付けじゃないけど、そういったもので良いもののできるわけないんですよ、実際に。その辺がね、どうなってるかということも大事だと思うんですよ。今課長答弁がありました、今からまたそういったものを再考していくということなんです、本当に時間をかけるなら、もっといろんな意味で深く掘り下げないと、また小手先のようなことでやると、またどの担当課が受け持つようになるかはわかりませんので。食にこだわると食のことで建てた建物なんで、それに固執しなければいけないかもしれませんが、日和地区のいろんな意見もあったりすれば、ほかのことで活用可能なら、その辺も考えていくべき建物じゃないかと思います。いち議員の思いかもしれませんが、言っておきたいと思います。以上です。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） まずもって、教育委員会に移管をされました。歩みが遅かったという点は、教育委員会として反省をしたいと思っております。今まで町として、食を介しての地域づくりまちづくりを推進してまいりました。今度は、教育という領域の中で先日お示しをさせていただきました、100年先という壮大な目標ではございますけど、子どもたちにどうつなげていくのかというところを、今まで協議をさせていただいております。実際に行動として調理等が発生した場合、各公民館にも調理室等々は常備しておりますので、そちらをお使いをいただくというのも一つの発想かなと思っております。いずれにしても、そういった議論をする場を必ず来年度早々に設けさせていただいて、方向性を示させていただきたいと思います。以上です。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今回のことに関連することですが、私も昨日日和の食の学校へ行かさせていただいて、食に必要なものがほとんどないということを確認したんです。教育委員会が受け持ちになって以降、施設を見に行かれたのかどうか。6年度の予算が約80万ついてますけど、施設を見て食に関することを事業として取り入れていく気概があれば、食に関するものが何もない施設の状態で、何も研究も実践もできないと思うので、どうやって予算を立てられたのかなと疑問に思いました。食の学校が発足したときに、先ほど産業支援課長も食に関する農産加工施設として位置付けたものだとおっしゃったんです。そういう思いがあって発足したのなら、施設にそういった食に関する道具とか機器がきちんとそろっている状態で施設を発足させなければ、委託した人がいろんな材料を持ってきてようやくそこで研究とかいうことができるという状態では、ちょっと首をかしげるような状態だと思うんです。発足のときにどういう形態で発足したのか。指定管理というやり方もありますし、それから業務委託といった形もあると思うんですが、当初はどんな形で発足したのかなということを聞いてみたいなどに思います。食の学校はどこが所管しても食に関することを研究したり、地域に広めたりということをする施設でなければならないと思うんです。地域全体で活用できる施設ではあるんですが、どうしても遠くの人が来て使うということは難しいことだと思いますので、一般的に考えると地元の日和の人が使いやすい、日和の人が食について勉強を受けられる施設になればいいんじゃないかと私は思うんですが、どのような思いを持っておられるかお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿）

食の学校の当時の整備についてなんですが、昨日の連合常任委員会でも説明をさせていただきました現在の備品につきましては、邑南町の備品台帳に載っているものが現在あそこへ置かれているところでございます。食の学校の設置目的等を考えますと、施設だけじゃなくて最低限目的に沿った活用ができるものをそろえておく、町が整備しておくものだったと考えておりますが、当時なってなかったということがあります

ので、改めてこの点をしっかりと整理をさせていただいて、また報告をさせていただきたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 瀧田議員。一応教育委員会のほうに所管が移ってるわけでございますので、そのことに関して質問していただければと思います。ほかにございますか。

●平野議員（平野一成） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ちょっと違う話題なんですけど、予算書で167になると思うんです。瑞穂球場、いわみスタジアムの、国民スポーツ大会に向けて軟式野球の会場になっておりまして、そのことについて恐らく今から視察等あるんでしょうけども、それについていろいろ改修の予算が必要になろうと思うんですけども、その点について今後のスケジュールあるいは考え方を教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 国スポに向けた瑞穂球場といわみスタジアムの施設整備ということで、まだ内示の段階なんですけど7月に軟式連盟の方の視察を受ける予定となっております。そのあと施設の修繕箇所とかの指摘がございまして、そこから改修という形になります。いずれにしても2球場ともかなり老朽化が進んでおります。いろんな関係者の方からも御意見とか調査とかのほうしていただいております。そこから具体的な形での修繕の経費とか見積もりをさせていただくんですけども、最小限の施設整備で国スポを迎えるような形の改善をしていけたらなと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 改修が必要になった場合の経費ですけども、それは町が負担するということになるんですか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） こちらにおきましては、国とか県とかもかなり手厚く補助のほうが出ます。実質半分は国のから。その何割かはまた県のほうからも補助金が出るんですけども、県のほうの補助金は起債を借りたところから起債の償還金に対しての補助金という形になります。現在での情報です。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはございませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 予算書の151ページ、学校施設衛生環境改善事業費のことです。先日の説明では、口羽小学校のトイレの改修とお聞きしたように思うんです。これは洋式化とか床の張り替えとかそういったことだと思うんですけど、今現在小学校、中学校のトイレの改修はどこまで進んでるのかを教えてください。それから避難所になってる学校の体育館です。中野公民館とかは学校ではないんですけど、避難場所になっているところの空調の設置とかは、予算の中にどうするか議論はされたのかどうか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 令和6年度のトイレ改修につきましては、議員おっしゃられるように口羽小学校の水洗化となっております。こちら改修終わりますと、全体で70%程度の改修率になるのではないかなと考えております。そして、体育館の空調ですけども体育館の空調の前にやはり学校の特別教室がござい

ますので、特別教室のほうを優先させていただきまして、そのあとに体育館改修という形になるんです。実質体育館改修をすることになりますと、空調をつける前に耐熱の処理であったりとか本当に多額の経費が係ると考えますので、大規模改修とかそういう形の中での空調設備の設置という形になるのではないかなと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） トイレの改修が残ってるのは、どこが残ってるのかということを教えていただきたい。体育館は大きな災害があったときには避難場所になりますし、去年の夏なんかも気温が観測史上一番高かったとこともあります。多分国の事業でできる施策があったんじゃないかなと思いますけど、是非とも早めな対応をお願いできたらと思います。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午後 2時 46分 休憩 ——

—— 午後 2時 46分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開します。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 6年度に口羽小学校を行いまして、予定ではあと阿須那小学校と石見東小学校、市木小学校と日貫小学校のほうが残っております。そして避難所についてですが、避難所につきましては、一時的には公民館のほうへ最初に避難をしていただく、という形になるのではないかなと思っております。ですので、災害発生時には体育館というのは一時的な避難という形で、継続的な長期にわたる場合は公民館等に避難していただくことになるのかなと思っておりますけども、避難場所としては最初に公民館のほう指定されますので、公民館のほうに最初

に避難していただくという形になります。小学校等を利用する場合は空調等整備されておきませんので、一時的な避難場所という形での避難場所になるのかなと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員、今質疑でございますので、将来的な分とかじやなくてこの議案でわからないところを聞いてください。ほかにはありませんか。無いようですので、10款教育費の質疑はこれで終わります。続いて、11款災害復旧費について質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、11款災害復旧費の質疑はこれで終わります。続いて、12款公債費について質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、12款公債費の質疑はこれで終わります。続いて、98款予備費について質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、98款予備費の質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第52

議案第57号 令和6年度邑南町国民健康保険事業  
特別会計予算について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第52。議案第57号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 3

議案第 5 8 号 令和 6 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業
特別会計予算について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 3。議案第 5 8 号 令和 6 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 4

議案第 5 9 号 令和 6 年度 邑南町 後期高齢者医療事業  
特別会計予算について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 4。議案第 5 9 号 令和 6 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 5

議案第 6 0 号 令和 6 年度 邑南町 電気通信事業
特別会計予算について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5 5。議案第 6 0 号 令和 6 年度 邑南町 電気通信事業特別会計予算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 5 6

議案第 6 1 号 令和 6 年度 邑南町 水道事業 会計予算について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 5 6。議案第 6 1 号 令和 6 年度 邑南町 水道事業 会計予算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 5 7

議案第 6 2 号 令和 6 年度 邑南町 下水道事業 会計予算について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 5 7。議案第 6 2 号 令和 6 年度 邑南町 下水道事業 会計予算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2 時 50 分 散会 ——